

診療所歯科健診(償還払い)【東海4県外】 制度概要

利用事由	健康保険証を使わない自由診療で、任意の歯科医院で受診し、 全額自己負担で費用を支払った時
補助対象者	愛知県・岐阜県・三重県・静岡県以外にお住まいの愛三工業健保加入者(本人・家族)
補助金額	実費 (上限：4,000円/回)
補助回数	2回 / 人・年度内(4月～3月) ※回数は他の歯科健診事業と合算
補助対象の 健診内容	口腔内検査：歯、歯肉、口腔粘膜の検査 歯科健診指導：口腔衛生指導、食事指導 予防的処置：歯面清掃研磨、歯石除去、フッ素塗布
補助対象外	健康保険証を使用した歯科健診 矯正目的・審美目的のもの 歯石、歯垢除去以外の治療、物品の購入
補助金申請 必要書類	・領収書(※) PepUpから補助金申請(または補助金申請書)
申請期日	健診受診日の翌年度の4月15日 健保必着 例) 2024年4月1日～2025年3月31日受診分 ⇒ 申請：2025年4月15日健保必着分まで
備考	歯科医院への事前予約時に健康保険証を使わずに自由診療の 歯科健診であることと、その費用を確認し、十分納得の上で受診・申請

※【領収書の必須記載項目】

- ①健診受診者のフルネーム、②受診内容(「歯科健診代として」等)、
 - ③健診受診年月日、④医療機関名・住所連絡先、⑤支払代金
- 領収書に上記の項目が欠けている場合は、領収書と明細書を添付